

公益財団法人くまもと里海づくり協会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人くまもと里海づくり協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を熊本県上天草市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、自然生態系と調和しつつ、人手を加えることにより高い生産性と生物多様性の保全を図るため、水産動植物の種苗の生産及び放流並びに水産動植物の育成を計画的かつ効率的に推進する事業を行い、もって、熊本県民への水産物安定供給と海洋環境の保全に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 栽培漁業に係る水産動植物の種苗生産及び放流
- (2) 栽培漁業に係る技術の改良試験及び新種の開発
- (3) 栽培漁業に係る知識の啓発普及
- (4) 栽培漁業に係る経済効果の実証
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は熊本県において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月 1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載し

た書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員10名以上20名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評

議員会において行う。

2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く）である者

(ア) 国の機関

(イ) 地方公共団体

(ウ) 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

(エ) 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

(オ) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

(カ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（任期）

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員は無報酬とする。

2 評議員に対しては、評議員会において別に定める費用弁償に関する規程により、その職務を行うための費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任又は解任
- (2) 理事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 理事及び監事並びに評議員に対する費用の弁償の基準
- (5) 事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認
- (6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 残余財産の処分
- (9) 基本財産の設定、除外又は処分の承認
- (10) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、2月又は3月及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の設定、除外又は処分の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員のうち評議員会において選出された1人並びに出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員を設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 1名以上3名以内

2 理事のうち1名を理事長、2名を副理事長、1名を専務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法上の代表理事とし、専務理事をもって、一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任等)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、副理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

3 第11条第2項の規定は、理事及び監事について準用する。この場合において、規定中「評議員」とあるのは、「理事」及び「監事」と読み替える。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときはその職務を執行する。
- 4 専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 5 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給する。

- 2 理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める費用弁償に関する規程により、その職務を行うための費用を弁償することができる。

第7章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第28条 この法人に顧問及び参与を若干名おくことができる。

- 2 顧問及び参与は学識経験者及びこの法人の運営等に関し優れた識見を有する者のうちから、理事会において選任し、理事長が委嘱する。
- 3 顧問は、この法人の運営に関して理事長の諮問に応え、又は理事長に対して意見を述べる。
- 4 参与は、この法人の業務の処理に関して理事長の諮問に応える。
- 5 この定款に定めるもののほか、顧問及び参与の任期その他必要な事項は、理事会の決議を経て理事長が定める。

第8章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び専務理事の選定及び解職
- (4) 重要な使用人の選任及び解任

(開催)

第31条 理事会は、定時理事会として毎事業年度終了後3ヶ月以内及び2月又は3月に開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第32条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集する。

(議長)

第33条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び出席した理事のうち理事会において選出された1人並びに出席した監事は、前項の議事録に記名押印する。

第9章 事務局

(設 置)

第36条 この法人に事務局をおく。

2 事務局には、事務局長その他必要な職員をおく。

3 事務局長は、理事長が理事会の承認を得て任免し、その他の職員は、理事長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条及び第4条及び第11条についても適用する。

(解散)

第38条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第39条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の処分制限)

第40条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第12章 雑 則

(委任)

第43条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 整備法第106条1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の理事長は廣田大作、副理事長は松本忠明及び安田公寛、専務理事は吉田好一郎とする。
- 4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。
 - 廣田 大作
 - 馬場 英理
 - 中逸 博光
 - 元松 茂樹
 - 藤本 一臣
 - 藤崎 正司
 - 宮森 守男
 - 安田 公寛
 - 田嶋 章二
 - 松本 忠明
 - 上田 浩次
 - 杉田 金義
 - 江口 幸男
 - 吉川 徳澄
 - 吉田 好一郎
- 5 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。
 - 西川 裕
 - 坂本 勝藏
 - 東 秀優
- 6 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。
 - 高嵯 哲哉
 - 中山 弘一
 - 篠崎 鐵男
 - 丹後田 良一

川端 祐樹
藤本 正宏
永井 則一
赤山 力
桑原 千知
沖崎 義明
大和田 紘一
平田 満

- 7 財団法人熊本県栽培漁業協会の寄附行為は、附則第2項に規定する解散の登記の日
に廃止する。

附 則

- 1 第16条（開催）、第31条（開催）及び第5条（基本財産）に係る別表改正（平成25
年3月27日）

附 則

- 1 第5条（基本財産）に係る別表改正（平成26年2月14日）

別表 基本財産（第5条関係）

財産種別 場所・物量等

財産種別	金 額
投資有価証券	560,000,000 円
普通預金	30,000,000 円

公益財団法人くまもと里海づくり協会 役員等名簿

評議員名簿

任期；平成27年5月29日～31年5月（又は6月）の定時評議員会終結の時
（ただし、補欠選任の場合は前任者の残任期間）

氏 名	所 属 ・ 職	備 考
斉 藤 誠	玉 名 市 副 市 長	
平 田 義 男	前 熊本市農水商工局総括審議員	
浅 井 正 文	宇 城 市 副 市 長	
垣 下 昭 博	前 八代市農林水産部長	
堀 江 隆 臣	上 天 草 市 長	
橋 本 孝	熊本県漁業協同組合連合会第1部会長	
川 崎 武 克	熊本県漁業協同組合連合会第2部会長	
福 田 諭	熊本県漁業協同組合連合会第4部会長	
桑 原 千 知	熊本県漁業協同組合連合会第5部会長	
枡 野 重 幸	熊本県漁業協同組合連合会第6部会長	
大 和 田 紘 一	東京大学名誉教授（元 熊本県立大学教授）	
吉 田 好 一 郎	元 熊本県農林水産部次長	

理事名簿

任期；平成27年5月29日～29年5月(又は6月)の定時評議員会終結の時
(ただし、補欠選任の場合は前任者の残任期間)

氏名	所属・職	備考
濱田 義之	熊本県農林水産部長	理事長
一木 鉄也	荒尾市建設経済部長	
中逸 博光	長洲町長	
元松 茂樹	宇土市長	
藤本 一臣	氷川町長	
藤崎 正司	芦北町副町長	
本山 祐二	水俣市副市長	
中村 五木	天草市長	副理事長
田嶋 章二	苓北町長	
上田 浩次	熊本県漁業協同組合連合会長	副理事長
園田 恵一	網田漁業協同組合長	
宮本 義孝	八代漁業協同組合長	
江口 幸男	天草漁業協同組合副組合長(上天草総合支所)	
浜 悦男	天草漁業協同組合長	
梅崎 祐二	元 熊本県天草広域本部農林水産部長	専務理事

監事名簿

任期；平成27年5月29日～31年5月(又は6月)の定時評議員会終結の時
(ただし、補欠選任の場合は前任者の残任期間)

氏名	所属・職	備考
西川 裕	津奈木町長	
田代 龍也	熊本県漁業協同組合連合会第3部会長	
東 秀優	南九州税理士会副会長	

平成27年度事業報告書

I 総括

公益目的事業である里海づくり事業は、種苗の生産及び配付を行う「里海づくり推進事業」として、マダイをはじめ5種の魚類と、クルマエビ、アカウニ等6種の介類を生産・配付を行うと共に、技術開発のための「里海づくり技術開発試験」としてクマモト・オイスター及びマコガレイ中間育成の技術開発試験等に取り組んだ。

また、里海づくり事業が県民に広く理解を得られるよう「里海づくり事業の啓発普及」を行った。

一方、その他の事業として、海面及び内水面の水産養殖業の発展を目的に、養殖用等の水産動植物の種苗生産及び配付をする収益事業を行った。(表1 参照)

II 里海づくり事業(公益目的事業:公1)

1 里海づくり推進事業

事業費(当初):188,151千円(192,898千円)

水産動植物の種苗を生産、育成して放流し、その資源を管理する「つくり育て管理する漁業」を推進するにあたり、生物多様性に配慮した水産動植物の種苗を生産・育成して、市町、漁協、釣り団体等に配付すると共に、その放流効果を検証して、県民に広く啓発・普及することによって、県民生活に不可欠な水産物の安定供給の確保と海洋環境の保護を図った。

1) 水産動植物の種苗生産及び配付

事業費(当初):179,055千円(183,701千円)

当協会は、熊本県内最大の種苗生産機関として、熊本県が策定する「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」に基づき、県内放流事業に必要な種苗を、市町・漁協などで構成する熊本県栽培漁業地域展開協議会や釣り団体等に配付して、県下全海域の種苗放流事業の促進を図った。

なお、種苗生産・配付している魚介類は、マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、アユの5魚種とクルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、タイワンガザミ、アワビ、アカウニの6介類、合計11種である。(表2-1、表2-2 参照)

(1) 水産動物種苗生産業務等受託事業

事業費(当初):143,401千円(143,348千円)

熊本県からの水産動物の種苗生産等業務等の受託事業で、生産・配付する種苗は、マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、アユの5魚種とクルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アカウニの5種の介類、合計10種の魚介類である。

ア マダイ

全長50mm種苗1,040千尾を計画どおり生産・配付した。

- イ ヒラメ
全長30mm種苗280千尾、全長50mm種苗440千尾を計画どおり配付した。
- ウ イサキ
全長40mm種苗236千尾を計画どおり生産・配付した。
- エ カサゴ
全長50mm種苗93千尾の計画に対し需要の減少により88千尾を生産・配付した。
- オ アユ
体重3.5g種苗229千尾及び0.3g種苗1,830千尾を計画どおり生産・配付した。
- カ クルマエビ
全長14mm種苗2,900千尾を計画どおり生産・配付した。
- キ ヨシエビ
全長12mm種苗550千尾を計画どおり生産・配付した。
- ク ガザミ
3令期種苗655千尾を計画どおり生産・配付した。
- ケ アワビ
殻長20mm種苗58千個を計画どおり生産・配付した。
- コ アカウニ
殻径10mm種苗386千個を計画どおり生産・配付した。

(2) 有明海再生事業のうち有明海漁業振興技術開発事業に係る水産動物種苗生産等業務受託事業

事業費(当初) : 22,349千円 (23,460千円)

熊本県からの水産動物種苗生産等業務の受託事業で、生産・配付した種苗は、クルマエビ、ガザミの2介類である。

- ア クルマエビ
放流群毎にDNA標識を付すため、採卵に用いる親エビを限定し、放流群間で混入していない稚エビ(全長14mm種苗1,000千尾)の生産計画に対し1,100千尾を生産・配付した。
また同様に、放流群間で混入していない稚エビを県内民間養殖場で中間育成した全長40mm種苗2,800千尾を計画どおり生産・配付した。

イ ガザミ

放流群毎にDNA標識を付すため、採卵に用いる親ガニを限定し、放流群間で混入していない稚ガニ（3令期稚ガニ600千尾）の生産計画に対し607千尾を生産・配付した。

(3) 協会単独種苗生産等事業

事業費（当初）：13,304千円（16,893千円）

市町等から生産・配付要望を受けて取り組む事業で、生産・配付する種苗は、マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、アユの5魚種とクルマエビ、タイワンガザミ、アワビ、アカウニの4介類、合計9種の魚介類である。

ア マダイ

全長50mm種苗43千尾の計画に対し41千尾を生産・配付した。

イ ヒラメ

全長50mm種苗17千尾を計画どおり生産・配付した。

ウ イサキ

全長40mm種苗100千尾を計画どおり生産・配付した。
また、新たに要望のあった10千尾を生産・配付した。

エ カサゴ

全長30mm種苗120千尾を計画どおり生産・配付した。
また、新たに要望のあった全長50mm種苗36千尾を生産・配付した。

オ アユ

放流用として体重3.5g種苗10千尾及び新たに要望のあった20千尾に加え学校教材用、体験放流用として約4千尾、また0.3g種苗200千尾を生産・配付した。

カ クルマエビ

全長14mmサイズの種苗2,000千尾を計画どおり生産・配付した。
また、水産動物種苗生産受託事業の一部を漁協の要望により中間育成し、20mm種苗240千尾を計画どおり配付した。

キ タイワンガザミ

1令期種苗520千尾を計画どおり生産・配付した。

ク アワビ

平均殻長20mm種苗2千個を生産・配付した。
また、水産動物種苗生産受託事業の内45千個について漁協の要望で中間育成を行い計画どおり配付した。

ケ アカウニ

殻長10mm種苗1千個を計画どおり生産・配付した。
また、新たに要望のあった1千個を生産・配付した。

2) 共同放流事業の推進

事業費(当初) : 7,558千円(7,638千円)

マダイ・ヒラメ・イサキ・クルマエビ・ガザミの共同放流事業を実施する熊本県栽培漁業地域展開協議会に対し負担金を支出して参画するとともに、事務局として共同放流事業の推進を図っている。

同協議会では、マダイ50mm種苗1,040千尾、ヒラメ50mm種苗704千尾、イサキ40mm種苗236千尾、ガザミ3令期種苗535千尾の共同放流を行った。

特にガザミでは近隣の市町、漁協の協力を得て放流適地と考えられる不知火海湾奥部に約497千尾の集中放流を行った。

また、クルマエビは有明四県が連携する共同放流事業で40mm種苗1,960千尾を放流した。

3) 種苗放流効果の実証

事業費(当初) : 1,539千円(1,560千円)

放流効果を実証していくため、共同放流事業を実施する熊本県栽培漁業地域展開協議会に参画し、県内主要市場等においてモニタリング調査を行い、放流魚の混獲率等を把握すると共に、その効果の啓発普及に取り組んでいる。

平成27年4月から28年3月まで、県内3市場で調査を実施し、放流魚の判断は、マダイは鼻孔連結、ヒラメは有眼側及び無眼側の体色並びに尾鰭の色素着色の有無を用いた。

マダイは延べ4,213尾を調査し、放流魚は163尾であり、混入率は3.9%(昨年度3.6%)であった。

ヒラメは延べ909尾を調査し、放流魚は177尾であり、混入率は19.5%(昨年度22.1%)であった。

2 里海づくり技術開発試験

事業費(当初) : 42,028千円(41,121千円)

本県の里海づくりにとって有望な水産動植物の種苗生産技術開発試験等を実施する共に、既存の種類についても種苗性向上及び生産コスト低減の観点から技術等安定試験を実施し、効果的な里海づくりの技術開発を促進している。

1) 種苗生産技術開発試験

クマモト・オイスター種苗生産技術開発業務受託事業

事業費(当初) : 33,467千円(33,504千円)

カキやアサリなど二枚貝類は、海水のろ過能力に優れ、珪藻などの赤潮プランクトンをろ過して摂食することが確認されており、環境改善及び熊本ブランドとして期待されているクマモト・オイスターの大量種苗生産技術の開発試験を行った。

試験は、県の受託事業として高品質なシングルシード平均殻高2mm以上の稚貝

5,000千個を目標に生産する技術開発に取り組み、4,815千個の稚貝を得た。

この稚貝を用いて短期養殖用種苗（10月～11月配付用）として平均殻高20mm以上の稚貝600千個、越夏養殖用種苗（3月配付用）として平均殻高5mm以上の稚貝300千個を目標に中間育成を試みた。

短期養殖用種苗は平均殻高20mm以上で512千個、越夏養殖用は平均殻高5mm以上の稚貝500千個を県に引き渡した。

2) 中間育成技術開発試験

マコガレイ中間育成技術開発受託試験

事業費（当初）：7,742千円（6,772千円）

熊本県からの有明海漁業振興技術開発事業に係る種苗生産等業務受託事業として、資源量が少ないマコガレイの中間育成技術開発を行った。

マコガレイは、県外から購入した平均30mmの種苗にアリザリン（ALC染色）で標識を付けて、その一部（13千尾）を放流し、残りの種苗を中間育成し再度ALC染色で二重染色標識を付けた後、平均全長69mmの種苗7千尾を放流した。

3) 種苗生産技術等安定試験

ヒジキ量産技術開発業務受託事業

事業費（当初）：818千円（845千円）

里海づくり事業を推進する種苗生産において、種苗性や生産性の向上のための技術改良を行い種苗生産技術の蓄積を図った。

熊本県からのヒジキ量産技術開発業務受託事業により採苗方法、採苗基質の検討及び最適飼育環境などに関する試験を行い、量産技術開発をするためのデータを収集した。

3 里海づくり事業の啓発普及

事業費（当初）：728千円（859千円）

熊本県栽培漁業地域展開協議会の共同放流事業と連携し、各漁協等が行うマダイ・ヒラメ・イサキ・クルマエビ・ガザミの育成及び放流の指導・助言を行っている。

また、沿海市町と全漁業協同組合が参加して実施する本協議会の共同放流事業の意義と実績を県民に幅広く周知するため報道機関に対し情報提供（プレスリリース）を行った。

この他、施設の見学、教育機関等の研修受入、市町や漁協、上天草後継者クラブ等の地域団体が主催する体験放流や学校教材用としてマダイ種苗・アユ種苗を提供するなど、里海づくり事業が県民に広く理解を得られるよう啓発普及を行った。

III その他の事業（収益事業：収1）

事業費（当初）：5,502千円（5,569千円）

海面及び内水面の養殖業等の振興を主な目的に、養殖用等の水産動植物の種苗生産及び配付を行った。（表3 参照）

(1) 養殖用アユ種苗生産及び配付

体重0.5g種苗550千尾の計画に対し需要減により450千尾を生産・配付した。

表1 公益財団法人くまもと里海づくり協会の事業(H27年度)

里海づくり事業(公益目的事業:公1)							
事業内容:生物多様性に配慮した水産動植物の種苗を生産・放流並びに育成を計画的に推進する事業							
1 里海づくり推進事業			2 里海づくり技術開発試験			3 里海づくり事業の啓発普及	
1)水産動植物の種苗生産及び配付(5魚種・6介類)	2)共同放流事業の推進	3)種苗放流効果の実証	1)種苗生産技術開発試験	2)中間育成技術開発試験	3)種苗生産技術等安定試験	共同放流事業における育成及び放流指導 共同放流事業の報道機関への情報提供(プレスリリース) 施設見学受入・教育機関等検収受入・体験放流等	
(1)水産動物種苗生産業務等受託事業	(2)有明海漁業振興技術開発事業に係る水産動物種苗生産受託事業	(3)協会単独種苗生産等事業	熊本県栽培漁業地域展開協議会の事務局活動(協議会事業内容:マダイ・ヒラメ・イサキ・クルマエビ・ガザミの共同放流事業を実施)	クマモト・オイスター種苗生産技術開発業務	マコガレイ中間育成技術開発試験 (有明海漁業振興技術開発事業に係る種苗生産等業務受託事業)		
生産魚種	生産魚種	生産魚種					
マダイ	-	マダイ					
ヒラメ	-	ヒラメ					
イサキ	-	イサキ					
カサゴ	-	カサゴ					
アユ	-	アユ					
クルマエビ	クルマエビ	クルマエビ					
ヨシエビ	-	-					
ガザミ	ガザミ	-					
-	-	タイワンガザミ					
アワビ	-	アワビ					
アカウニ	-	アカウニ					
県からの受託	県からの受託		県からの受託	県からの受託	県からの受託		

その他の事業(収益事業:収1)

事業内容:海面及び内水面の養殖業等の発展を主な目的に種苗の生産・配付を行う事業

(1)養殖用アユ種苗生産及び配付

表2-1 平成27年度水産動植物の種苗生産及び配付実績

H28.3.31 現在

魚種名	項目	事業名	生産配付計画		生産配付状況		用途	配付期間
			サイズ (平均全長・体重)	数量 (千尾)	サイズ (平均全長・体重)	数量 (千尾)		
マダイ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	50mm	1,040	50mm	1,040	放流	H27.7.8~8.5
	種苗生産	協会単独種苗生産等	50mm	43	50mm	41	放流	H27.7.10~7.20
			50mm	5	50mm	5	体験放流	H27.7.16
ヒラメ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	30mm	280	30mm	280	放流	H27.4.3~4.10
			50mm	440	50mm	440	放流	H27.4.14~5.8
	種苗生産	協会単独種苗生産等	50mm	17	50mm	17	放流	H27.4.24
イサキ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	40mm	236	40mm	236	放流	H27.8.7・11
	種苗生産	協会単独種苗生産等	40mm	100	40mm	110	放流	H27.8.10
カサゴ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	50mm	93	50mm	88	放流	H27.4.28~5.7
	種苗生産	協会単独種苗生産等	30mm	120	30mm	120	放流	H27.4.24
			50mm	-	50mm	36	放流	H27.5.12~5.20
アユ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	0.3g	1,830	0.3g	1,830	放流	H28.1.20~2.24
			3.5g	229	3.5g	229	放流	H27.4.27~5.1
	種苗生産	協会単独種苗生産等	-	-	0.3g	200	放流	H28.2.19・26
			3.5g	10	3.5g	26	放流	H27.4.25・5.1
			-	-	3.5g	1	教材	H27.4.27
			-	-	3.5g	3	体験放流	H27.4.19

表 2-2 平成 27 年度水産動植物の種苗生産及び配付実績

H28.3.31 現在

魚種名	項目	事業名	生産配付計画		生産配付状況		用途	配付期間
			サイズ (平均全長・ステージ)	数量 (千尾・千個)	サイズ (平均全長・ステージ)	数量 (千尾・千個)		
クルマエビ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	14mm	2,900	14mm	2,900	放流	H27.6.8~8.26
	種苗生産	有明海再生調査・技術開発事業に係る種苗生産等業務受託	14mm	1,000	14mm	1,100	放流	H27.6.5
	種苗生産		40mm	2,800	40mm	2,800	放流	H27.7.1~9.30
	種苗生産	協会単独種苗生産等	14mm	2,000	14mm	2,000	放流	H27.7.4
	中間育成		14→20mm	240	14→20mm	240	放流	H27.6.19~7.13
ヨシエビ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	12mm	550	12mm	550	放流	H27.9.24~9.30
ガザミ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	C3	655	C3	655	放流	H27.6.24~8.21
	種苗生産	有明海再生調査・技術開発事業に係る種苗生産等業務受託	C3	600	C3	607	放流	H27.6.23~7.28
タイワガザミ	種苗生産	協会単独種苗生産等	C1	520	C1	520	放流	H27.8.27~9.18
アワビ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	20mm	58	20mm	58	放流	H28.2.5~ H28.2.24
	種苗生産	協会単独種苗生産等	—	—	20mm	2	放流	H28.2.22~ H28.2.24
	中間育成		20→30mm	45	20→30mm	45	放流	H28.2.24
アカウニ	種苗生産	水産動物種苗生産受託	10mm	386	10mm	386	放流	H27.4.8~4.17
	種苗生産	協会単独種苗生産等	10mm	1	10mm	2	放流	H27.4.10・14

表 3 平成 27 年度その他の事業（収益事業）の実施状況

H28.3.31 現在

魚種名	項目	事業名	生産配付計画		生産配付状況		用途	配付期間
			サイズ (平均体重)	数量 (千尾)	サイズ (平均体重)	数量 (千尾)		
アユ	種苗生産	その他の事業 (収益事業)	0.5g	550	0.5g	450	養殖	H27.12.4~24

表4-1 里海づくり推進事業における平成27年度魚種別・地区別種苗配付実績（魚類）

(単位: 尾・個)

配付地域	種類	ヒラメ		イサキ	カサゴ		アユ		
		マダイ 50mm	30mm	50mm	40mm	30mm	50mm	0.3g	3.5g
1部会									
荒尾漁協									
熊本北部漁協									
岱明漁協									
2部会									
熊本市				40,000			20,000		
松尾漁協									
川口漁協									
網田漁協									
3部会									
三角町漁協	24,700		20,000						
4部会									
芦北町漁協	32,500		45,000						
芦北町漁協田浦支所			45,000						
津奈木漁協			45,000						
水俣市漁協			45,000				30,000		
5部会									
上天草市									
有明町漁協	24,700		60,000						
島子漁協			20,000				5,000		
樋島漁協	24,700		7,700						
大道漁協	24,700		8,500						
御所浦町漁協		地区代表 50,000							
倉岳町漁協	73,500	50,000							
栖本漁協	24,700		28,000						
5・6部会									
天草漁協									
上天草総合支所	70,900		24,000				23,600		
天草漁協			10,000						
松島支所			46,400				20,000		
天草漁協	56,200		18,900						
姫戸支所									
天草漁協	地区代表								
御所浦支所	89,200								
天草漁協	56,200		7,300						
龍ヶ岳支所									
天草漁協	28,500		20,000						
本渡支所									
天草漁協									
佐伊津出張所									
天草漁協	10,000								
天草町支所									
天草漁協	52,600		10,000				10,000		
五和支所									
天草漁協	42,500		20,000	10,000					
新和支所									
天草漁協	37,500								
峯北支所									
天草漁協	10,000								
崎津支所									
天草漁協	28,500								
宮野河内支所									
天草漁協	187,000		99,000	226,045					
牛深総合支所									
天草漁協	11,300								
魚貫支所									
天草漁協	28,500								
久玉支所									
天草漁協	101,100						1,500		
深海支所									
県栽培漁業地域展開協議会	1,039,500	280,000	389,800	236,045					
県内水面漁連(主要河川)								89,055	
県内水面漁協							2,030,000	128,000	
県、市町(上記以外)						20,000			11,661
学校									1,000
その他団体	47,856		16,976	100,000	120,000	16,049			11,500
< 合計 >	1,087,356	280,000	456,776	336,045	120,000	126,149	2,030,000	241,216	
		736,776			246,149		2,271,216		

※事業の都合により中間育成後の配付数量を記載しているため、前記表1-1、2の生産数量とは異なる。

H28.3.31 現在

表4-2 里海づくり推進事業における平成27年度魚種別・地区別種苗配付実績(甲殻類、介類、その他) (単位:尾・個)

配付地域	種類	クルマエビ			ヨシエビ	ガザミ	タイワンガザミ	アワビ		アカウニ
		14mm	20mm	40mm	12mm	C3	C1	20mm	30mm	10mm
1部会										
荒尾漁協		400,000		200,124						
				259,500						
熊本北部漁協				89,500						
				411,100						
玉名地区				203,300						
				724,400		277,200				
2部会										
熊本市						70,000	240,000			
松尾漁協						330,600				
						50,000				
川口漁協				226,000						
				805,000						
網田漁協		1,200,000		480,000						
		1,222,000		600,000						
3部会										
三角町漁協			80,000		150,000	496,900	100,000			
松合漁協					300,000					
4部会										
八代漁協										
日奈久漁協										
二見漁協										
芦北町漁協			160,000							
芦北町漁協田浦支所										
津奈木漁協										
水俣市漁協		200,000			100,000					
5部会										
島子漁協				380,600						
樋島漁協										
大道漁協										
嵐口漁協						地区代表 38,100				
倉岳町漁協										
栖本漁協										
5・6部会										
天草漁協		2,000,000								
上天草総合支所										
天草漁協							80,000			
松島支所										
天草漁協										
姫戸支所										
天草漁協										
龍ヶ岳支所										
天草漁協				380,600			50,000			
本渡支所										
天草漁協								5,000		
天草町支所										
天草漁協									10,000	224,000
五和支所										
天草漁協								4,000		6,000
新和支所										
天草漁協										36,153
苓北支所										
天草漁協							50,000	4,000		7,000
崎津支所								2,000		4,000
天草漁協										
宮野河内支所									35,000	105,000
天草漁協										
牛深総合支所										6,000
天草漁協										
深海支所										
県栽培漁業地域展開協議会(計)		1,222,000		2,800,000		535,000				
内、不知火海湾奥部集中放流						496,900				
県、市町										
その他団体										
< 合計 >		5,022,000	240,000	4,760,124	550,000	1,262,800	520,000	15,000	45,000	388,153
			10,022,124					60,000		

※事業の都合により中間育成後の配付数量を記載しているため、前記表1-1、2の生産数量とは異なる。

H28.3.31 現在

IV 庶務の概要

1 主な庶務事項

1) 評議員会開催

開催 年月日	開催場所	出席状況			議決事項
		本人	欠席	計	
第11回 定時評議員会 平成27年 5月29日	熊本市 (熊本テルサ)	7	5	12	第1号議案 平成26年度事業報告及び決算について 第2号議案 任期満了による次期評議員の選任について 第3号議案 任期満了による次期監事の選任について 第4号議案 任期満了による次期理事の選任について
第12回 臨時評議員会 平成27年 10月19日	評議員12名全員による書面決議			<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員2名選任の件 ・ 理事2名選任の件 	
第13回 臨時評議員会 平成28年 2月3日	熊本市 (熊本テルサ)	10	2	12	第1号議案 平成28年度事業計画及び収支予算について 第2号議案 理事の補欠選任について

2) 理事会開催

開催 年月日	開催場所	出席状況			議決事項
		出席	欠席	計	
第16回 定時理事会 平成27年 5月14日	熊本市 (熊本テルサ)	10	3	13	第1号議案 平成26年度事業報告及び決算について 第2号議案 任期満了による次期評議員選任候補者について 第3号議案 任期満了による次期監事選任候補者について 第4号議案 任期満了による次期理事選任候補者について 第5号議案 第11回定時評議員会招集について 第6号議案 第17回臨時理事会招集について
第17回 臨時理事会 平成27年 5月29日	熊本市 (熊本テルサ)	13	2	15	第1号議案 理事長、副理事長及び専務理事の選定について
第18回 臨時理事会 平成27年 9月28日	理事15名全員による書面決議			<ul style="list-style-type: none"> 第12回臨時評議員会の決議の省略についての決定 第12回臨時評議員会の決議事項 	
第19回 臨時理事会 平成27年 11月12日	理事15名全員による書面決議			<ul style="list-style-type: none"> 副理事長1名選定の件 	
第20回 定時理事会 平成28年 1月27日	熊本市 (熊本テルサ)	12	3	15	第1号議案 平成28年度事業計画及び収支予算について 第2号議案 理事の補欠選任候補者について 第3号議案 第13回臨時評議員会招集について 第4号議案 事務局長の任免について 第5号議案 参与の選任について

3) 主な会議・業務委託契約等

年月日	事項内容
平成27年 4月23日	熊本県と有明海再生のうち有明海漁業振興技術開発事業に係る水産動物種苗生産等業務委託契約を締結
5月15日	熊本県と活力あるくまもと水産業づくり事業に係る新たな栽培漁業対象種量産技術開発試験委託業務契約を締結
6月15日	熊本県栽培漁業地域展開協議会合同部会担当者会議出席（於：八代市）
6月29日	熊本県栽培漁業地域展開協議会クルマエビ部会担当者会議出席（於：熊本市）
9月3日	熊本県栽培漁業地域展開協議会クルマエビ部会担当者会議出席（於：熊本市）
9月10日～11日	西日本種苗生産機関連絡協議会介類分科会出席（於：福岡市）
9月16日～17日	西日本種苗生産機関連絡協議会魚類分科会出席（於：山口市）
10月22日	有明四県クルマエビ共同放流担当者会議出席（於：長崎市）
11月6日	クマモト・オイスター検討会（於：熊本市）
11月12日～13日	九州ブロック県栽培漁業協会・公社運営担当者会議出席（於：佐世保市）
11月12日～13日	西日本種苗生産機関連絡協議会甲殻類分科会出席（於：高知市）
11月17日～18日	瀬戸内海ブロック水産業関係研究開発推進会議ガザミ分科会出席（於：岡山市）
11月25日	熊本県栽培漁業地域展開協議会クルマエビ部会出席（於：熊本市）
12月9日	熊本県栽培漁業地域展開協議会合同部会担当者会議出席（於：宇城市）
12月24日	クマモト・オイスター反省会（於：上天草市）
平成28年2月9日	熊本県栽培漁業地域展開協議会合同部会出席（於：宇城市）
2月9日	全国海水養殖シンポジウム出席（於：熊本市）
2月9日～10日	西日本種苗生産機関連絡協議会場・所長会議出席（於：別府市）
2月25日	熊本県水産研究成果及び普及事例合同発表会出席（於：上天草市）
3月12日	熊本県栽培漁業地域展開協議会開催・出席（於：熊本市）
3月18日	熊本県と水産動物種苗生産業務等委託契約を締結
3月24日	有明四県クルマエビ共同放流推進協議会出席（於：佐賀市）
3月25日	熊本県とクマモト・オイスター種苗生産技術開発業務委託契約を締結

2 許可、認可等に関する事項

年月日	事 項	提出先
平成27年4月8日	監事の変更届出	熊本県知事
平成27年6月26日	事業報告等に係る提出書の提出	熊本県知事
平成27年6月26日	理事長、理事、監事、評議員の変更届出	熊本県知事
平成27年11月19日	評議員及び理事の変更届出	熊本県知事
平成28年3月7日	事業計画書等に係る提出書の提出	熊本県知事
平成28年3月7日	理事の変更届出	熊本県知事

3 登記に関する事項

登記年月日	事 項	内 容	登記先
平成27年6月19日	評議員、監事、理事及び理事長の変更登記	評議員 1 2名任期満了 8名重任、4名退任、4名就任 監事 2名任期満了 2名重任、1名就任 理事 1 3名任期満了 11名重任、2名退任、3名就任 理事長及び理事辞任、理事長及び理事就任	熊本地方法務局
平成27年11月11日	評議員及び理事の変更登記	評議員 2名辞任、2名就任 理事 2名辞任、2名就任	熊本地方法務局
平成28年2月23日	理事の変更登記	理事 1名辞任、1名就任	熊本地方法務局

1) 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	45,040,137	39,224,072	5,816,065
未収金	11,624,000	8,155,000	3,469,000
製 品	5,493,554	12,451,315	△ 6,957,761
仕掛品	43,100,976	33,312,665	9,788,311
貯蔵品	1,548,366	1,416,360	132,006
流動資産合計	106,807,033	94,559,412	12,247,621
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
普通預金	30,000,000	30,000,000	0
有価証券	560,000,000	560,000,000	0
基本財産合計	590,000,000	590,000,000	0
(2) 特定資産			
構築物減価償却引当資産	446,496	446,496	0
車両運搬具減価償却引当資産	800,311	783,812	16,499
什器備品減価償却引当資産	19,134,216	18,608,592	525,624
退職給付引当資産	1,004,948	1,004,948	0
退職給付積立資産	1,090,715	1,090,715	0
管理運営引当資産	1,612,728	1,612,728	0
減価償却引当有価証券	23,641,800	27,836,645	△ 4,194,845
退職給付引当有価証券	13,906,800	15,715,800	△ 1,809,000
退職給付積立有価証券	13,134,200	14,842,700	△ 1,708,500
管理運営引当有価証券	20,537,029	23,447,492	△ 2,910,463
特定資産合計	95,309,243	105,389,928	△ 10,080,685
(3) その他固定資産			
構 築 物	8,929,974	8,929,974	0
構築物減価償却累計額	△ 8,929,972	△ 8,929,972	0
車両運搬具	3,466,260	3,466,260	0
車両運搬具減価償却累計額	△ 3,466,258	△ 3,449,759	△ 16,499
什 器 備 品	59,763,203	59,605,403	157,800
什器備品減価償却累計額	△ 45,268,100	△ 44,742,476	△ 525,624
自動車リサイクル料	4,730	4,730	0
電話加入権	392,368	392,368	0
その他固定資産合計	14,892,205	15,276,528	△ 384,323
固定資産合計	700,201,448	710,666,456	△ 10,465,008
資産合計	807,008,481	805,225,868	1,782,613
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,658,336	1,259,997	2,398,339
未払消費税	2,799,100	3,806,000	△ 1,006,900
預り金	1,710,061	1,220,006	490,055
流動負債合計	8,167,497	6,286,003	1,881,494
2. 固定負債			
退職給付引当金	18,830,585	18,830,585	0
固定負債合計	18,830,585	18,830,585	0
負債合計	26,998,082	25,116,588	1,881,494
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
出 捐 金	383,500,000	383,500,000	0
指定正味財産合計	383,500,000	383,500,000	0
(うち基本財産への充当額)	(383,500,000)	(383,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	396,510,399	396,609,280	△ 98,881
(うち特定資産への充当額)	(206,500,000)	(206,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(80,397,495)	(88,669,180)	(△ 8,271,685)
正味財産合計	780,010,399	780,109,280	△ 98,881
負債及び正味財産合計	807,008,481	805,225,868	1,782,613

2) 正味財産増減計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

会 計 区 分	当年度(a)	前年度(b)	増 減(a)-(b)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	19,565,613	16,538,611	3,027,002
基本財産受取利息	19,565,613	16,538,611	3,027,002
②特定資産運用益	5,279,606	6,041,319	△ 761,713
退職給付引当、積立資産受取利息	1,417,500	1,470,000	△ 52,500
減価償却引当資産受取利息	2,532,407	3,067,491	△ 535,084
管理運営引当資産受取利息	1,329,699	1,503,828	△ 174,129
③事業収益	230,890,456	218,125,963	12,764,493
水産動物種苗生産業務受託収益	143,337,600	142,020,000	1,317,600
有明海再生調査・技術開発受託収益	29,997,000	30,672,000	△ 675,000
クマモト・オイスター種苗生産 技術開発業務受託試験収益	33,453,000	21,924,000	11,529,000
ヒジキ量産技術開発業務受託 事業収益	770,000	800,000	△ 30,000
ナマコ種苗生産技術開発試験 業務受託収益	0	2,970,000	△ 2,970,000
協会単独種苗生産等事業収益	23,332,856	19,739,963	3,592,893
④雑収益	1,227,339	402,948	824,391
雑収益	1,227,339	402,948	824,391
経常収益計	256,963,014	241,108,841	15,854,173
(2) 経常費用			
①人件費	123,845,320	121,581,250	2,264,070
役員報酬	3,877,750	4,064,000	△ 186,250
給料手当	66,321,088	63,902,435	2,418,653
福利厚生費	16,338,927	15,477,545	861,382
臨時職員賃金	28,452,756	27,406,047	1,046,709
中退共掛金	2,819,000	2,652,000	167,000
報酬(監視等嘱託職員)	5,711,799	5,626,697	85,102
支払報酬	324,000	324,000	0
退職金	0	2,128,526	△ 2,128,526
②種苗生産費	107,349,870	101,679,789	5,670,081
旅費交通費	1,542,905	1,474,866	68,039
餌料費	30,545,628	27,489,931	3,055,697
資材費	13,157,443	7,851,230	5,306,213
修繕費	10,920,838	8,287,394	2,633,444
燃料費	8,697,212	10,441,593	△ 1,744,381
光熱水費	19,488,119	19,640,282	△ 152,163
原材料費	19,418,075	22,914,843	△ 3,496,768
負担金	3,579,650	3,579,650	0
③管理費	6,231,126	6,470,159	△ 239,033
通信運搬費	1,061,030	980,169	80,861
賃借料	1,961,485	3,686,655	△ 1,725,170
印刷製本費	72,480	72,480	0
保険料	344,400	352,380	△ 7,980
廃棄物処理委託料	448,280	314,560	133,720
会議費	345,392	209,196	136,196
新聞図書費	84,486	72,116	12,370
外注費	1,105,362	0	1,105,362
支払手数料	401,364	421,326	△ 19,962
支払会費	196,040	200,040	△ 4,000
雑費	210,807	161,237	49,570

会計区分	当年度(a)	前年度(b)	増減(a)-(b)
④租 税 公 課	8,937,900	8,123,400	814,500
租 税 公 課	8,937,900	8,123,400	814,500
⑤減 価 償 却 費	2,747,889	2,724,640	23,249
⑥棚卸資産増減額	△ 2,830,550	6,395,588	△ 9,226,138
製 品 増 減 額	6,957,761	5,260,685	1,697,076
仕 掛 品 増 減 額	△ 9,788,311	1,134,903	△ 10,923,214
経 常 費 用 計	246,281,555	246,974,826	△ 693,271
評価損益等調整前当期経常増減	10,681,459	△ 5,865,985	16,547,444
特定資産評価損益等	△ 10,622,808	581,707	△ 11,204,515
特定資産有価証券売却益	0	19,200	△ 19,200
特定資産有価証券評価損益等	△ 10,622,808	562,507	△ 11,185,315
当 期 経 常 増 減 額	58,651	△ 5,284,278	5,342,929
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①退職給付引当戻入益	0	3,270,455	△ 3,270,455
退職給付引当戻入益	0	3,270,455	△ 3,270,455
経 常 外 収 益 計	0	3,270,455	△ 3,270,455
(2) 経常外費用			
①固定資産除却損	157,532	37,100	120,432
什器備品除却損	157,532	37,100	120,432
②過年度修正	0	64,817	△ 64,817
過年度修正損	0	64,817	△ 64,817
経 常 外 費 用 計	157,532	101,917	55,615
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 157,532	3,168,538	△ 3,326,070
当期一般正味財産増減額	△ 98,881	△ 2,115,740	2,016,859
一般正味財産期首残高	396,609,280	398,725,020	△ 2,115,740
一般正味財産期末残高	396,510,399	396,609,280	△ 98,881
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	383,500,000	383,500,000	0
指定正味財産期末残高	383,500,000	383,500,000	0
III 正味財産期末残高	780,010,399	780,109,280	△ 98,881

3) 正味財産増減計算書内訳表
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：円)

会計区分	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	総合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	0	0	19,565,613	19,565,613
基本財産受取利息	0	0	19,565,613	19,565,613
②特定資産運用益	3,789,463	88,498	1,401,645	5,279,606
退職給付引当、積立資産受取利息	1,324,027	31,842	61,631	1,417,500
減価償却引当資産受取利息	2,465,436	56,656	10,315	2,532,407
管理運営引当資産受取利息	0	0	1,329,699	1,329,699
③事業収益	226,346,356	4,544,100	0	230,890,456
水産動物種苗生産業務受託収益	143,337,600	0	0	143,337,600
有明海再生調査・技術開発受託収益	29,997,000	0	0	29,997,000
クマモト・オイスター種苗生産 技術開発業務受託試験収益	33,453,000	0	0	33,453,000
ヒジキ量産技術開発業務受託 事業収益	770,000	0	0	770,000
協会単独種苗生産等事業収益	18,788,756	4,544,100	0	23,332,856
④雑収益	0	0	1,227,339	1,227,339
雑収益	0	0	1,227,339	1,227,339
経常収益計	230,135,819	4,632,598	22,194,597	256,963,014
(2) 経常費用				
①人件費	113,777,594	2,806,404	7,261,322	123,845,320
役員報酬	1,938,875	0	1,938,875	3,877,750
給料手当	61,280,369	1,709,305	3,331,414	66,321,088
福利厚生費	15,062,704	369,868	906,355	16,338,927
臨時職員賃金	27,812,835	516,187	123,734	28,452,756
中退共掛金	2,546,000	93,000	180,000	2,819,000
報酬(監視等嘱託職員)	5,136,811	118,044	456,944	5,711,799
支払報酬	0	0	324,000	324,000
②種苗生産費	103,581,017	2,334,974	1,433,879	107,349,870
旅費交通費	789,014	12,588	741,303	1,542,905
餌料費	29,081,877	1,463,751	0	30,545,628
資材費	12,906,476	47,467	203,500	13,157,443
修繕費	10,896,124	5,074	19,640	10,920,838
燃料費	8,591,644	86,838	18,730	8,697,212
光熱水費	18,577,357	460,056	450,706	19,488,119
原材料費	19,158,875	259,200	0	19,418,075
負担金	3,579,650	0	0	3,579,650
③管理費	5,159,031	127,187	944,908	6,231,126
通信運搬費	864,659	99,485	96,886	1,061,030
賃借料	1,956,256	1,074	4,155	1,961,485
印刷製本費	24,390	560	47,530	72,480
保険料	309,730	7,118	27,552	344,400
廃棄物処理委託料	408,589	8,148	31,543	448,280
会議費	2,583	59	342,750	345,392
新聞図書費	0	0	84,486	84,486
外注費	1,105,362	0	0	1,105,362
支払手数料	356,078	8,183	37,103	401,364
支払会費	20,000	0	176,040	196,040
雑費	111,384	2,560	96,863	210,807
④租税公課	8,545,433	171,791	220,676	8,937,900
租税公課	8,545,433	171,791	220,676	8,937,900
⑤減価償却費	2,675,219	61,477	11,193	2,747,889
⑥棚卸資産増減額	△ 2,830,550	0	0	△ 2,830,550
製品増減額	6,957,761	0	0	6,957,761
仕掛品増減額	△ 9,788,311	0	0	△ 9,788,311
経常費用計	230,907,744	5,501,833	9,871,978	246,281,555
評価損益等調整前当期経常増減	△ 771,925	△ 869,235	12,322,619	10,681,459

(単位：円)

会計区分	公益事業会計	収益事業等会計	法人会計	総合計
特定資産評価損益等	△ 7,369,458	△ 172,865	△ 3,080,485	△ 10,622,808
特定資産有価証券評価損益等	△ 7,369,458	△ 172,865	△ 3,080,485	△ 10,622,808
当期経常増減額	△ 8,141,383	△ 1,042,100	9,242,134	58,651
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
①退職給付引当戻入益	0	0	0	0
退職給付引当戻入益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
①固定資産除却損	153,993	3,539	0	157,532
什器備品除却損	153,993	3,539	0	157,532
経常外費用計	153,993	3,539	0	157,532
当期経常外増減額	△ 153,993	△ 3,539	0	△ 157,532
他会計振替	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 8,295,376	△ 1,045,639	9,242,134	△ 98,881
一般正味財産期首残高	124,299,932	15,004,964	257,304,384	396,609,280
一般正味財産期末残高	116,004,556	13,959,325	266,546,518	396,510,399
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	383,500,000	383,500,000
指定正味財産期末残高	0	0	383,500,000	383,500,000
III 正味財産期末残高	116,004,556	13,959,325	650,046,518	780,010,399

4) 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法を採用している。

その他の有価証券 ……市場価格があるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法を採用している。

(2) 棚卸資産の評価方法

製品…売価還元法により評価している。

仕掛品…売価還元法により評価している。

貯蔵品…最終仕入原価法により評価している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

構築物、車両運搬具、什器備品……定額法による減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職給付に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

税込み方式を採用している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	30,000,000	0	0	30,000,000
有価証券	560,000,000	0	0	560,000,000
小 計	590,000,000	0	0	590,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	(47,675,545)	(2,747,889)	(6,400,611)	(44,022,823)
・普通預金(構築物)	446,496	0	0	446,496
・普通預金(車両運搬具)	783,812	16,499	0	800,311
・普通預金(什器備品)	18,608,592	2,731,390	2,205,766	19,134,216
・有価証券	27,836,645	0	4,194,845	23,641,800
退職給付引当資産	(16,720,748)	(0)	(1,809,000)	(14,911,748)
・普通預金	1,004,948	0	0	1,004,948
・有価証券	15,715,800	0	1,809,000	13,906,800
退職給付積立資産	(15,933,415)	(0)	(1,708,500)	(14,224,915)
・普通預金	1,090,715	0	0	1,090,715
・有価証券	14,842,700	0	1,708,500	13,134,200
管理運営引当資産	(25,060,220)	(0)	(2,910,463)	(22,149,757)
・普通預金	1,612,728	0	0	1,612,728
・有価証券	23,447,492	0	2,910,463	20,537,029
小 計	105,389,928	2,747,889	12,828,574	95,309,243
合 計	695,389,928	2,747,889	12,828,574	685,309,243

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
普通預金	30,000,000	0	30,000,000	0
有価証券	560,000,000	383,500,000	176,500,000	0
小 計	590,000,000	383,500,000	206,500,000	0
特定資産				
減価償却引当資産	(44,022,823)	(0)	(44,022,823)	(0)
・普通預金(構築物)	446,496	0	446,496	0
・普通預金(車両運搬具)	800,311	0	800,311	0
・普通預金(什器備品)	19,134,216	0	19,134,216	0
・有価証券	23,641,800	0	23,641,800	0
退職給付引当資産	(14,911,748)	(0)	(0)	(14,911,748)
・普通預金	1,004,948	0	0	1,004,948
・有価証券	13,906,800	0	0	13,906,800
退職給付積立資産	(14,224,915)	(0)	(14,224,915)	(0)
・普通預金	1,090,715	0	1,090,715	0
・有価証券	13,134,200	0	13,134,200	0
管理運営引当資産	(22,149,757)	(0)	(22,149,757)	(0)
・普通預金	1,612,728	0	1,612,728	0
・有価証券	20,537,029	0	20,537,029	0
小 計	95,309,243	0	80,397,495	14,911,748
合 計	685,309,243	383,500,000	286,897,495	14,911,748

4. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価格	時 価	評価損益
オランダ王国水道整備金融公庫	100,000,000	106,190,000	6,190,000
SMBC日興証券	50,000,000	53,305,000	3,305,000
ノルウェー地方金融公社為替連動債	60,000,000	59,214,000	△ 786,000
コミュニンインベスト (スウェーデン地方金融公社)	100,000,000	102,283,000	2,283,000
モルガンスタンレーアジアプロダクツ株価連動債	50,000,000	53,082,500	3,082,500
パーテン・ヴェルテンバルク州立開発銀行PRD債	100,000,000	113,944,000	13,944,000
E I B F R (欧州投資銀行)	100,000,000	113,610,000	13,610,000
合 計	560,000,000	601,628,500	41,628,500

5. 関連当事者との取引の内容

当法人の理事が代表を務める法人との取引があるが、取引に際しては第三者と行う取引と同一の条件で行っている。

5) 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細について、財務諸表の注記「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	18,830,585	0	0	0	18,830,585

6) 財産目録
平成28年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	小口現金	運転資金として	50,000
預金	普通預金 肥後銀行大矢野支店	運転資金として	34,990,137
	普通預金 天草漁業協同組合上天草総合支所	運転資金として	10,000,000
未収金	熊本県 ヤマ船用システム株式会社	熊本県受託収入 アユ種苗代金	10,490,000 1,134,000
製品	アカウニ、ヒラメ	公益目的事業の在庫である。	5,493,554
仕掛品	アユ、カサゴ、ヒラメ、アカウニ	公益目的事業の在庫である。	43,100,976
貯蔵品	餌料、資材	公益目的事業の在庫である。	1,548,366
流動資産合計			106,807,033
(固定資産)			
基本財産			
預金	普通預金 肥後銀行大矢野支店	管理運営の財源として保有している。運用益は管理運営の財産として使用している。	30,000,000
有価証券	ユーロ円債 ノルウェー地方金融公社為替連動債	〃	60,000,000
	ユーロ円債 コミュニティベスト(スウェーデン地方金融公社)	〃	100,000,000
	ユーロ円債 モンタナ州ステート・オブ・プロダクツ株連動債	〃	50,000,000
	ユーロ円債 SMBC日興証券	〃	50,000,000
	ユーロ円債 オランダ王国水道整備金融公庫	〃	100,000,000
	ユーロ円債 ハーデン・ヴァルテンベルク州立開発銀行PRD債	〃	100,000,000
	ユーロ円債 EIB FR (欧州投資銀行)	〃	100,000,000

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
特定資産	構築物減価償却引当資産	普通預金 肥後銀行大矢野支店	構築物減価償却引当金見合の引当資産として管理している。	446,496
	車両運搬具減価償却引当資産	普通預金 肥後銀行大矢野支店	車両運搬具減価償却引当金見合の引当資産として管理している。	800,311
	什器備品減価償却引当資産	普通預金 肥後銀行大矢野支店	什器備品減価償却引当金見合の引当資産として管理している。	19,134,216
	退職給付引当資産	普通預金 肥後銀行大矢野支店	職員退職給付引当金見合の引当資産として管理している。	1,004,948
	退職給付積立資産	普通預金 肥後銀行大矢野支店	職員退職金の安定支給を図るため、引当資産として管理している。	1,090,715
	管理運営引当資産	普通預金 天草漁業協同組合上天草総合支所	法人運営の安定を図るため、引当資産として管理している。	1,612,728
	減価償却引当有価証券	高金利先進国債券、短期豪ドルOP	事業及び管理運営目的の財源として使用する資産である。	23,641,800
	退職給付引当有価証券	DIAMハッピークローバー	事業及び管理運営目的の財源として使用する資産である。	13,906,800
	退職給付積立有価証券	DIAMハッピークローバー	事業及び管理運営目的の財源として使用する資産である。	13,134,200
	管理運営引当有価証券	DIAMハッピークローバー、高金利先進国債券	管理運営目的の財源として使用する資産である。	20,537,029
その他固定資産	構築物	アコヤガイ飼育棟、アコヤガイ幼生飼育建屋	共用財産 (うち公益的目的保有財産97.8%)	2 (2)
	車両運搬具	小型貨物車1台、小型乗用車1台	共用財産 (うち公益的目的保有財産97.8%)	2 (2)
	什器備品	事務所使用機器(金庫、電話機、パソコン)	共用財産 (うち公益的目的保有財産89.9%)	183,446 (164,979)
	什器備品	業務用使用機器36点	共用財産 (うち公益的目的保有財産97.8%)	14,311,657 (13,990,163)

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定 資産	電話加入権	5回線	共用財産 (うち公益的目的保有財産89.9%)	392,368 (352,870)	
	自動車リサイクル料		預託金として管理している。	4,730	
固定資産合計		(うち、公益目的保有財産)		700,201,448 (14,508,016)	
資産合計				807,008,481	
(流動負債)	未払金		公益目的事業会計で精算する3月分経費	3,613,111	
			収益事業等会計で精算する3月分経費	4,553	
			法人会計で精算する3月分経費	40,672	
	未払消費税		当期の消費税	2,799,100	
			預り金	役職員等 社会保険料	1,071,926
				職員等 雇用保険料	206,455
			役職員等 所得税	99,700	
			職員等 住民税	229,400	
職員等 その他	102,580				
流動負債合計				8,167,497	
(固定負債)	退職給付引当金		従業員に対する退職金の支払いに備えたもの	18,830,585	
固定負債合計				18,830,585	
負債合計				26,998,082	
正味財産				780,010,399	

平成28年度 公益財団法人 くまもと里海づくり協会 事業計画

I 総括

公益目的事業である里海づくり事業は、種苗の生産及び配付を行う「里海づくり推進事業」として、マダイをはじめ5種の魚類と、クルマエビ、アカウニ等6種の介類を生産・配付を行うと共に、技術開発のための「里海づくり技術開発試験」としてクマモト・オイスターの種苗生産・中間育成、アサリ中間育成の技術開発試験等に取り組む。

また、里海づくり事業が県民に広く理解を得られるよう「里海づくり事業の啓発普及」を行う。

一方、その他の事業としては、海面及び内水面の水産養殖業の発展を目的に、養殖用等の水産動植物の種苗生産及び配付をする収益事業を行う。

II 里海づくり事業（公益目的事業：公1）

1 里海づくり推進事業

事業費（前年度）：192,160千円（192,898千円）

水産動植物の種苗を生産・育成して放流し、その資源を管理する「つくり育て管理する漁業」を推進するにあたり、生物多様性に配慮した水産動植物の種苗を生産・育成して、市町、漁協、釣り団体等に配付すると共に、その放流効果を検証して、県民に広く啓発・普及することによって、県民生活に不可欠な水産物の安定供給の確保と海洋環境の保護を図る。

1) 水産動植物の種苗生産及び配付

事業費（前年度）：185,464千円（183,701千円）

当協会は、熊本県内最大の種苗生産機関として、熊本県が策定する「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画」に基づき、県内放流事業に必要な種苗を、市町・漁協などで構成する熊本県栽培漁業地域展開協議会や釣り団体等に配付して、県下全海域の種苗放流事業の促進を図る。

なお、種苗生産・配付する魚介類は、マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、アユの5魚種とクルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、タイワンガザミ、アワビ、アカウニの6介類、合計11種である。

（表1-1、表1-2、表2 参照。）

(1) 水産動物種苗生産業務等受託事業

事業費（前年度）：142,292千円（143,348千円）

熊本県からの水産動物種苗生産業務等の受託事業で、生産・配付する種苗は、マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、アユの5魚種とクルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、アワビ、アカウニの5種の介類、合計10種の魚介類である。

- ア マダイ
全長50mm種苗1,040千尾を生産・配付する。
- イ ヒラメ
全長30mm種苗280千尾、全長50mm種苗440千尾を生産・配付する。
生産に当たっては、ウイルス病（VHS：ウイルス性出血性敗血症）に対して水産研究センターの指導及び協力を得ながら防疫対策を講じて実施する。
- ウ イサキ
全長40mm種苗236千尾を生産・配付する。
- エ カサゴ
全長50mm種苗88千尾を生産・配付する。
- オ アユ
体重0.3g種苗1,680千尾、3.5g種苗241千尾を生産・配付する。
- カ クルマエビ
全長14mm種苗3,734千尾を生産・配付する。
- キ ヨシエビ
全長12mm種苗400千尾を生産・配付する。
- ク ガザミ
3令期種苗655千尾を生産・配付する。
- ケ アワビ
殻長20mm種苗58千個を生産・配付する。
- コ アカウニ
殻径10mm種苗385千個を生産・配付する。

(2) 有明海再生事業のうち有明海漁業振興技術開発事業に係る水産動物種苗生産等業務受託事業

事業費（前年度）：20,971千円（23,460千円）

熊本県からの水産動物種苗生産等業務の受託事業で、生産・配付する種苗は、クルマエビ、ガザミの2介類である。

- ア クルマエビ
放流群毎にDNA標識を付すため、採卵に用いる親エビを限定し、放流群間で混入していない稚エビ（全長14mm種苗5,000千尾）を生産すると

ともに、県内民間養殖場で中間育成した種苗（全長80mm以上30千尾以上、尾肢カットしたもの）を購入し、それぞれ配付する。

イ ガザミ

放流群毎にDNA標識を付すため、採卵に用いる親ガニを限定し、放流群間で混入していない3令期稚ガニ600千尾を生産・配付する。

(3) 協会単独種苗生産等事業

事業費（前年度）：22,201千円（16,893千円）

市町等から直接当協会に生産・配付要望を受けて取り組む事業で、生産・配付する種苗は、マダイ、ヒラメ、イサキ、カサゴ、アユの5魚種とクルマエビ、タイワンガザミ、アワビの3介類、合計8種の魚介類である。

ア マダイ

全長50mm種苗15千尾を生産・配付する。

イ ヒラメ

全長30mm種苗50千尾、50mm種苗17千尾を生産・配付する。

ウ イサキ

全長40mm種苗100千尾を生産・配付する。

エ カサゴ

全長30mm種苗85千尾、全長50mm種苗100千尾を生産・配付する。

オ アユ

体重3.5g種苗152千尾を生産・配付する。

カ クルマエビ

全長14mm種苗2,000千尾を生産・配付する。

キ タイワンガザミ

1令期種苗480千尾を生産・配付する。

ク アワビ

殻長20mm種苗1千個を生産・配付する。

水産動物種苗生産受託事業の内45千個について漁協の要望により殻長30mmまで中間育成を行い配付する。

2) 共同放流事業の推進

事業費（前年度）：5,276千円（7,638千円）

マダイ・ヒラメ・イサキ・クルマエビ・ガザミの共同放流事業を実施する熊本県栽培漁業地域展開協議会に対し負担金を支出して参画するとともに、事務局として共同放流事業の推進を図る。

同協議会は、マダイは50mm種苗1,040千尾、ヒラメは50mm種苗682千尾、イサキは40mm種苗236千尾、ガザミは3令期種苗535千尾の共同放流を行う。

特にガザミでは近隣の市町、漁協の協力を得て放流適地と考えられる不知火海湾奥部への集中放流を行う。

また、クルマエビは有明四県が連携する共同放流事業で40mm種苗1,400千尾を放流する。

3) 種苗放流効果の実証

事業費（前年度）：1,420千円（1,560千円）

放流効果を実証していくため、共同放流事業を実施する熊本県栽培漁業地域展開協議会に参画し、県水産研究センターと連携しながら県内主要市場等においてモニタリング調査等を行い、放流魚の混獲率等を把握すると共に、その効果の啓発普及に取り組む。

2 里海づくり技術開発試験

事業費（前年度）：38,791千円（41,121千円）

本県の里海づくりにとって有望な水産動植物の種苗生産技術開発試験等を実施すると共に、既存の種類についても種苗性向上及び生産コスト低減の観点から技術向上試験を実施し、効果的な里海づくり事業を促進する。（表2参照）

1) 種苗生産技術開発試験

クマモト・オイスター種苗生産技術開発業務受託事業

事業費（前年度）：31,978千円（33,504千円）

カキやアサリなど二枚貝類は、海水のろ過能力に優れ、珪藻などの赤潮プランクトンをろ過して摂食することが確認しており、環境改善及び熊本ブランドとして期待されているクマモト・オイスター種苗の大量生産・中間育成技術の開発試験を行う。

試験は、県の受託事業として高品質なシングルシードを大量に生産する技術開発を行い、平均殻高2mmの種苗4,000千個を目標に生産し、これから平均殻高20mm以上の稚貝600千個を目標に中間育成試験を行う。

また、クマモト・オイスターとマガキのハイブリット種について、平均殻高2mm以上の種苗1,000千個を目標に生産し、これから平均殻高10mm以上の稚貝300千個を目標に中間育成試験を行う。

2) 中間育成技術開発試験

アサリ中間育成技術開発受託試験

事業費（前年度）：6,110千円（6,772千円）

熊本県からの有明海漁業振興技術開発事業に係る種苗生産等業務受託事業として、漁獲量が低迷しているアサリ人工稚貝の中間育成技術開発試験を行う。

試験は、民間業者で生産された人工稚貝（1mm種苗1,500千個）を購入し、海上中間育成施設（フラプシー）を用いて実施する。

3) 種苗生産技術等安定試験

ヒジキ量産技術開発業務受託事業

事業費（前年度）：702千円（845千円）

里海づくり事業を推進する種苗生産において、種苗性や生産性の向上のための技術改良を行い種苗生産技術の蓄積を図る。

熊本県からのヒジキ量産技術開発業務受託事業により採苗方法、採苗基質及び最適飼育環境などに関する試験を行い、量産技術開発をするためのデータを収集する。

3 里海づくり事業の啓発普及

事業費（前年度）：889千円（859千円）

熊本県栽培漁業地域展開協議会の共同放流事業と連携し、各漁協等が行うマダイ・ヒラメ・イサキ・クルマエビ・ガザミの中間育成及び放流の指導・助言を行う。

また、沿海市町と全漁業協同組合が参加して実施する本協議会の共同放流事業の意義と実績を県民に幅広く周知するため報道機関に対し情報提供（プレスリリース）を行う。

この他、施設の見学、教育機関等の研修受入、市町や漁協、地域団体等が主催する体験放流に種苗提供等を実施し啓発普及を行う。

III その他の事業（収益事業：収1）

事業費（前年度）：4,631千円（5,569千円）

海面及び内水面の養殖業等の振興を主な目的に、養殖用等の水産動植物の種苗生産及び配付を行う。（表3参照。）

(1) 養殖用アユ種苗生産及び配付

養殖用として0.5g種苗450千尾を生産・配付する。

1 平成28年度里海づくり推進事業－水産動植物の種苗生産及び配付

表-1-1 生産計画及び作業スケジュール

魚種名	生産計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
マダイ	〈県受託〉 1,040千尾(50mm)	親魚養成					親仕立て							
	〈協会単独〉 15千尾(50mm)	採卵	陸上飼育	海面飼育	出荷 50mm									
ヒラメ	〈県受託〉 280千尾(30mm)	親魚養成					親魚仕立て(親魚成熟促進:長日処理)							
	440千尾(50mm)	出荷30・50mm												
	〈協会単独〉 50千尾(30mm) 17千尾(50mm)			採卵 育成										
イサキ	〈県受託〉 236千尾(40mm)	親魚仕立て			親魚養成									
	〈協会単独〉 100千尾(40mm)	採卵 育成		出荷 40mm										
カサゴ	〈県受託〉 88千尾(50mm)	親魚養成					親魚仕立て							
	〈協会単独〉 85千尾(30mm)	出荷 30・60mm												
	100千尾(50mm)											採仔	育成	
アユ	〈県受託〉 1,680千尾(0.3g)								卵搬入		出荷 0.3g			
	241千尾(3.5g)											アユ中間育成施設で育成		
	〈協会単独〉 152千尾(3.5g)	出荷 3.5g												

〈県受託〉……………水産動物種苗生産事業
 〈協会単独〉……………里海づくり協会単独種苗生産等

表-1-2 生産計画及び年間作業スケジュール

魚種名	生産計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
クルマエビ	〈県受託〉 3,734千尾(14mm)	産卵・育成		出荷 14mm									
	〈有明海受託〉 5,000千尾(14mm)	産卵・育成		出荷 14mm									
	30千尾(80mm)									出荷 80mm			
	〈協会単独〉 2,000千尾(14mm)			産卵・育成		出荷 14mm							
ヨシエビ	〈県受託〉 400千尾(12mm)						育成開始		出荷 12mm				
ガザミ	〈県受託〉 655千尾(C3)	産卵・育成		出荷 C3									
	〈有明海受託〉 600千尾(C3)												
タイワンガザミ	〈協会単独〉 480千尾(C1)					産卵・育成		出荷 C1					
アワビ	〈県受託〉 58千個(20mm)	飼育開始								出荷 20mm			
	〈協会単独〉 1千個(20mm) 45千個(20→30mm)											出荷 30mm	
アカウニ	〈県受託〉 385千個(10mm)	親ウニ養成 仕立て(水温コントロール)											
		出荷 10mm						波板珪藻付け		採卵		育成	

〈県受託〉………水産動物種苗生産事業
 〈有明海受託〉……有明海漁業振興技術開発事業に係る事業
 〈協会単独〉………里海づくり協会単独種苗生産等

2 平成28年度里海づくり技術開発試験

表-2 試験項目別年間作業スケジュール

項目名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
種苗生産技術開発試験 (オイスター受託) ア クマモト・オイスター種苗生産技術開発 短期養殖用	種苗生産目標 5,000千個(平均 2mm)											
	産卵・育成			中間育成試験			出荷 20mm					
越夏養殖用				産卵・育成						出荷 10mm		
中間育成技術開発試験 (有明海受託) アサリ中間育成技術開発試験	種苗搬入						配付					
種苗生産技術等安定試験 (県受託) ヒジキ量産技術開発業務			採卵・種付け									

〈県受託〉……………量産技術開発業務
 〈オイスター受託〉…クマモト・オイスター種苗生産技術開発業務
 〈有明海受託〉…有明海漁業振興技術開発事業に係る事業

3 平成28年度その他の事業計画表－収益事業

表-3 生産計画及び年間作業スケジュール

魚種名	生産計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
アユ (養殖用)	〈協会単独〉 450千尾(0.5g)							飼育開始		出荷 0.5g			

〈協会単独〉……………里海づくり協会単独種苗生産等

平成28年度くまもと里海づくり協会 収支予算

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	当年度(28年度) (a)	前年度(27年度) (b)	増 減 (a) - (b)
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
1) 経常収益			
① 基本財産運用益	17,917,000	19,500,000	△ 1,583,000
基本財産受取利息	17,917,000	19,500,000	△ 1,583,000
② 特定資産運用益	5,081,557	6,291,684	△ 1,210,127
特定資産等運用益 (退職給付引当、退職積立資産)	1,190,000	1,470,000	△ 280,000
特定資産等運用益 (減価償却引当資産)	2,532,221	3,317,856	△ 785,635
特定資産等運用益 (管理運営引当資産)	1,359,336	1,503,828	△ 144,492
③ 事業収益	229,392,560	227,641,856	1,750,704
水産動物種苗生産業務等受託収益	142,290,000	143,343,000	△ 1,053,000
有明海漁業振興技術開発事業に係る水産動物種苗生産等業務受託収益	27,081,000	29,997,000	△ 2,916,000
カマト・オイスター種苗生産技術開発業務受託収益	31,968,000	33,500,000	△ 1,532,000
ビジキ量産技術開発業務受託事業収益	648,000	800,000	△ 152,000
協会単独種苗生産等事業収益	27,405,560	20,001,856	7,403,704
④ 雑 収 益	100,000	100,000	0
雑 収 益	100,000	100,000	0
経 常 収 益 計	252,491,117	253,533,540	△ 1,042,423
2) 経常費用			
① 人 件 費	122,166,286	126,456,428	△ 4,290,142
役 員 報 酬	3,852,750	4,064,000	△ 211,250
給 料 手 当	60,075,261	65,798,606	△ 5,723,345
福 利 厚 生 費	15,485,820	16,282,275	△ 796,455
臨 時 職 員 賃 金	30,800,373	31,390,052	△ 589,679
中 退 共 掛 金	2,568,000	2,832,000	△ 264,000
報 酬 (技術嘱託職員)	601,360	0	601,360
報 酬 (監視等嘱託職員)	5,670,599	5,765,495	△ 94,896
支 払 報 酬	324,000	324,000	0
退 職 金	2,788,123	0	2,788,123
② 種苗生産費	107,313,266	107,573,082	△ 259,816
旅 費 交 通 費	1,654,454	1,355,926	298,528
餌 料 費	33,513,956	28,386,202	5,127,754
資 材 費	12,504,943	9,501,456	3,003,487
修 繕 費	11,902,394	10,647,922	1,254,472
燃 料 費	10,515,106	9,854,392	660,714
光 熱 水 費	22,899,739	25,968,397	△ 3,068,658
原 材 料 費	10,624,624	18,279,137	△ 7,654,513
負 担 金	3,698,050	3,579,650	118,400
③ 管 理 費	5,028,894	4,635,786	393,108
通 信 運 搬 費	1,120,884	894,454	226,430
賃 借 料	1,664,367	1,751,082	△ 86,715
印 刷 製 本 費	330,480	137,160	193,320
保 険 料	373,460	352,960	20,500
廃 棄 物 処 理 委 託 料	292,040	298,040	△ 6,000
会 議 費	226,412	226,412	0
新 聞 図 書 費	76,976	126,976	△ 50,000
外 注 費	188,464	0	188,464
支 払 手 数 料	433,412	458,112	△ 24,700
支 払 会 費	196,040	196,040	0
雑 費	126,359	194,550	△ 68,191

(単位：円)

勘定科目	当年度 (a)	前年度 (b)	増減 (a)-(b)
④ 租 税 公 課	8,606,221	8,543,649	62,572
租 税 公 課	8,606,221	8,543,649	62,572
⑤ 減価償却費	2,969,624	2,907,651	61,973
⑥ 退職給付費用	0	0	0
⑦ 棚卸資産増減額	0	0	0
製 品 増 減 額	0	0	0
仕 掛 品 増 減 額	0	0	0
経 常 費 用 計	246,084,291	250,116,596	△ 4,032,305
評価損益等調整前当期経常増減額	6,406,826	3,416,944	2,989,882
特定資産評価損益等	0	0	0
特定資産有価証券売却損	0	0	0
特定資産有価証券評価損益	0	0	0
当期経常増減額	6,406,826	3,416,944	2,989,882
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0
2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	194,457	157,532	36,925
車 両 運 搬 具 除 却 損	1	0	1
什 器 備 品 除 却 損	194,456	157,532	36,924
経 常 外 費 用 計	194,457	157,532	36,925
当期経常外増減額	△ 194,457	△ 157,532	△ 36,925
当期一般正味財産増減額	6,212,369	3,259,412	2,952,957
一般正味財産期首残高	396,609,280	398,725,020	△ 2,115,740
一般正味財産期末残高	402,821,649	401,984,432	837,217
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	383,500,000	383,500,000	0
指定正味財産期末残高	383,500,000	383,500,000	0
III 正味財産期末残高	786,321,649	785,484,432	837,217

注) 平成28年度一般正味財産期首残高は、平成26年度期末残高である。

平成28年度くまもと里海づくり協会 収支予算書(内訳)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	総合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
1) 経常収益				
① 基本財産運用益	0	0	17,917,000	17,917,000
基本財産受取利息	0	0	17,917,000	17,917,000
② 特定資産運用益	3,552,624	86,740	1,442,193	5,081,557
特定資産等運用益(退職給付引当、退職積立資産)	1,107,962	27,947	54,091	1,190,000
特定資産等運用益(減価償却引当資産)	2,444,662	58,793	28,766	2,532,221
特定資産等運用益(管理運営引当資産)	0	0	1,359,336	1,359,336
③ 事業収益	224,848,460	4,544,100	0	229,392,560
水産動物種苗生産業務等受託収益	142,290,000	0	0	142,290,000
有明海漁業振興技術開発事業に係る水産動物種苗生産等業務受託収益	27,081,000	0	0	27,081,000
クマト・オイスカ一種苗生産技術開発業務受託収益	31,968,000	0	0	31,968,000
ヒジキ量産技術開発業務受託事業収益	648,000	0	0	648,000
協会単独種苗生産等事業収益	22,861,460	4,544,100	0	27,405,560
④ 雑収益	0	0	100,000	100,000
雑収益	0	0	100,000	100,000
経常収益計	228,401,084	4,630,840	19,459,193	252,491,117
2) 経常費用				
① 人件費	112,899,188	1,975,837	7,291,261	122,166,286
役員報酬	1,926,375	0	1,926,375	3,852,750
給料手当	55,827,283	993,396	3,254,582	60,075,261
福利厚生費	14,391,338	238,329	856,153	15,485,820
臨時職員賃金	30,133,947	515,558	150,868	30,800,373
中退共掛金	2,347,000	41,000	180,000	2,568,000
報酬(技術嘱託職員)	601,360	0	0	601,360
報酬(監視等嘱託職員)	5,075,974	122,075	472,550	5,670,599
支払報酬	0	0	324,000	324,000
退職金	2,595,911	65,479	126,733	2,788,123
② 種苗生産費	103,623,181	2,319,885	1,370,200	107,313,266
旅費交通費	1,042,846	17,485	594,123	1,654,454
餌料費	32,121,846	1,392,110	0	33,513,956
資材費	12,252,289	24,024	228,630	12,504,943
修繕費	11,832,455	40,107	29,832	11,902,394
燃料費	10,397,145	89,383	28,578	10,515,106
光熱水費	21,913,126	497,576	489,037	22,899,739
原材料費	10,365,424	259,200	0	10,624,624
負担金	3,698,050	0	0	3,698,050
③ 管理費	4,189,991	98,869	740,034	5,028,894
通信運搬費	976,187	67,408	77,289	1,120,884
賃借料	1,648,138	3,332	12,897	1,664,367
印刷製本費	255,222	6,138	69,120	330,480
保険料	334,299	8,040	31,121	373,460
廃棄物処理委託料	281,088	2,248	8,704	292,040
会議費	5,740	138	220,534	226,412
新聞図書費	0	0	76,976	76,976
外注費	188,464	0	0	188,464
支払手数料	385,647	9,275	38,490	433,412
支払会費	20,000	0	176,040	196,040
雑費	95,206	2,290	28,863	126,359

(単位：円)

勘定科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	総合計
④ 租 税 公 課	8,260,289	167,300	178,632	8,606,221
租 税 公 課	8,260,289	167,300	178,632	8,606,221
⑤ 減価償却費	2,866,941	68,949	33,734	2,969,624
⑥ 退職給付費用	0	0	0	0
⑦ 棚卸資産増減額	0	0	0	0
製 品 増 減 額	0	0	0	0
仕 掛 品 増 減 額	0	0	0	0
経 常 費 用 計	231,839,590	4,630,840	9,613,861	246,084,291
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,438,506	0	9,845,332	6,406,826
特定資産評価損益等	0	0	0	0
特定資産有価証券売却損	0	0	0	0
特定資産有価証券評価損益	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,438,506	0	9,845,332	6,406,826
2. 経常外増減の部				
1) 経常外収益	0	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0
2) 経常外費用				
① 固定資産除却損	189,890	4,567	0	194,457
車 両 運 搬 具 除 却 損	1	0	0	1
什 器 備 品 除 却 損	189,889	4,567	0	194,456
経 常 外 費 用 計	189,890	4,567	0	194,457
当期経常外増減額	△ 189,890	△ 4,567	0	△ 194,457
他 会 計 振 替	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,628,396	△ 4,567	9,845,332	6,212,369
一般正味財産期首残高	124,299,932	15,004,964	257,304,384	396,609,280
一般正味財産期末残高	120,671,536	15,000,397	267,149,716	402,821,649
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	383,500,000	383,500,000
指定正味財産期末残高	0	0	383,500,000	383,500,000
III 正味財産期末残高	120,671,536	15,000,397	650,649,716	786,321,649

注) 平成28年度一般正味財産期首残高は、平成26年度期末残高である。

平成28年度くまもと里海づくり協会 収支予算(会計及び事業区分)

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：円)

勘定科目	当年度(28年度) (a)	前年度(27年度) (b)	増減 (a) - (b)
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
1) 経常収益			
① 基本財産運用益	17,917,000	19,500,000	△ 1,583,000
② 特定資産運用益	5,081,557	6,291,684	△ 1,210,127
特定資産等運用益 (退職給付引当、退職積立資産)	1,190,000	1,470,000	△ 280,000
特定資産等運用益 (減価償却引当資産)	2,532,221	3,317,856	△ 785,635
特定資産等運用益 (管理運営引当資産)	1,359,336	1,503,828	△ 144,492
③ 事業収益	229,392,560	227,641,856	1,750,704
(公益目的事業)	224,848,460	222,087,956	2,760,504
水産動物種苗生産業務等受託収益	142,290,000	143,343,000	△ 1,053,000
有明海漁業振興技術開発事業に係る水産動物種苗生産等業務受託収益	27,081,000	29,997,000	△ 2,916,000
クマト・オイスター種苗生産技術開発業務受託収益	31,968,000	33,500,000	△ 1,532,000
ヒジキ量産技術開発業務受託事業収益	648,000	800,000	△ 152,000
協会単独種苗生産等収益	22,861,460	14,447,956	8,413,504
(その他の事業)	4,544,100	5,553,900	△ 1,009,800
協会単独種苗生産等事業収益(収益事業)	4,544,100	5,553,900	△ 1,009,800
④ 雑収益	100,000	100,000	0
経常収益計 (A)	252,491,117	253,533,540	△ 1,042,423
2) 経常費用			
① 法人会計	9,613,861	9,670,353	△ 56,492
里海づくり協会管理運営費	9,613,861	9,670,353	△ 56,492
人件費	7,291,261	7,418,149	△ 126,888
種苗生産費	1,370,200	1,334,031	36,169
管理費	740,034	728,700	11,334
租税公課	178,632	178,280	352
減価償却費	33,734	11,193	22,541
② 公益目的事業：里海づくり事業 (ア)+(イ)+(ロ)	231,839,590	234,877,434	△ 3,037,844
ア) 里海づくり推進事業費	192,160,292	192,897,873	△ 737,581
水産動植物の種苗生産及び配付	185,464,346	183,700,699	1,763,647
水産動物種苗生産受託事業	142,292,339	143,348,091	△ 1,055,752
人件費	74,112,484	77,330,482	△ 3,217,998
種苗生産費	59,589,971	57,664,521	1,925,450
管理費	2,723,405	2,299,406	423,999
租税公課	5,866,479	6,053,682	△ 187,203
有明海再生調査・技術開発事業に係る種苗生産等業務受託事業	20,970,945	23,460,067	△ 2,489,122
人件費	5,690,824	7,478,461	△ 1,787,637
種苗生産費	14,410,713	14,831,523	△ 420,810
管理費	485,600	606,129	△ 120,529
租税公課	383,808	543,954	△ 160,146
協会単独種苗生産等事業	22,201,062	16,892,541	5,308,521
人件費	7,887,853	6,021,085	1,866,768
種苗生産費	10,674,186	7,858,104	2,816,082
管理費	579,853	283,605	296,248
租税公課	240,235	13,094	227,141
減価償却費	2,818,935	2,716,653	102,282

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
	(a)	(b)	(a) - (b)
共同放流事業の推進	5,275,981	7,637,663	△ 2,361,682
人件費	2,081,464	4,415,991	△ 2,334,527
種苗生産費	3,094,709	3,009,155	85,554
管理費	71,845	114,860	△ 43,015
租税公課	3,373	5,773	△ 2,400
減価償却費	24,590	91,884	△ 67,294
種苗放流効果の実証	1,419,965	1,559,511	△ 139,546
人件費	714,544	850,868	△ 136,324
種苗生産費	670,821	671,579	△ 758
管理費	21,866	22,411	△ 545
租税公課	1,027	1,126	△ 99
減価償却費	11,707	13,527	△ 1,820
イ) 里海づくり技術開発試験費	38,790,639	41,120,889	△ 2,330,250
クマト・オイスカ種苗生産技術開発業務受託試験	31,978,034	33,504,140	△ 1,526,106
人件費	17,760,904	16,307,071	1,453,833
種苗生産費	12,526,466	15,597,173	△ 3,070,707
管理費	283,997	309,828	△ 25,831
租税公課	1,406,667	1,290,068	116,599
アサ中間育成技術開発受託試験	6,110,300	6,771,828	△ 661,528
人件費	3,395,535	2,816,037	579,498
種苗生産費	2,396,460	3,603,595	△ 1,207,135
管理費	0	138,074	△ 138,074
租税公課	318,305	214,122	104,183
種苗生産技術等安定試験	702,305	844,921	△ 142,616
人件費	559,076	539,803	19,273
種苗生産費	102,300	265,060	△ 162,760
管理費	1,561	1,401	160
租税公課	39,368	38,657	711
ウ) 里海づくり事業の啓発普及費	888,659	858,672	29,987
人件費	696,504	705,526	△ 9,022
種苗生産費	157,555	123,220	34,335
管理費	21,864	19,611	2,253
租税公課	1,027	987	40
減価償却費	11,709	9,328	2,381
③ その他の事業	4,630,840	5,568,809	△ 937,969
収益事業	4,630,840	5,568,809	△ 937,969
人件費	1,975,837	2,572,955	△ 597,118
種苗生産費	2,319,885	2,615,121	△ 295,236
管理費	98,869	111,761	△ 12,892
租税公課	167,300	203,906	△ 36,606
減価償却費	68,949	65,066	3,883
経常費用計 (B)	246,084,291	250,116,596	△ 4,032,305
評価損益等調整前当期経常増減額 (C) (C = A - B)	6,406,826	3,416,944	2,989,882

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
	(a)	(b)	(a) - (b)
特定資産評価損益等			
特定資産有価証券評価損益	0	0	0
特定資産有価証券評価損益 (D)	0	0	0
当期経常増減計 (E) (E = C - D)	6,406,826	3,416,944	2,989,882
2 経常外増減の部			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計 (F)	0	0	0
2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	194,457	157,532	36,925
車両運搬具除却損	1	0	1
什器備品除却損	194,456	157,532	36,924
経常外費用計 (G)	194,457	157,532	36,925
当期経常外増減額 (H) (H = F - G)	△ 194,457	△ 157,532	△ 36,925
当期一般正味財産増減額 (I) (I = E + H)	6,212,369	3,259,412	2,952,957
一般正味財産期首残高 (J)	396,609,280	398,725,020	△ 2,115,740
一般正味財産期末残高 (K) (K = J + I)	402,821,649	401,984,432	837,217
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額 (L)	0	0	0
指定正味財産期首残高 (M)	383,500,000	383,500,000	0
指定正味財産期末残高 (N) (N = L + M)	383,500,000	383,500,000	0
III 正味財産期末残高 (O) (O = K + N)	786,321,649	785,484,432	837,217

注) 平成28年度一般正味財産期首残高は、平成26年度期末残高である。